

倉吉校で訓練を受講される皆様へ

職業訓練中の 家賃を助成します

産業人材育成センター倉吉校

職業訓練サポート事業住居費助成金

公共職業訓練を実施する産業人材育成センター倉吉校では、通学が困難等の理由で、鳥取県中部地区に住居（借家、アパートなど）を借りて通学する方に対し、家賃助成を行います。

【助成額】

家賃相当額

（食費、光熱水費、駐車場、共益費
等を除く）

※上限
月額 **17,000 円**

【対象者】

ものづくり情報技術科、土木システム科、木造建築科、
総合実務科を受講する方のうち、
原則次の①と②いずれにも該当する方
（※詳細についてはお問い合わせください）

- ①入校（決定）前に居住していた自宅が倉吉校から
50km以上遠隔の方
- ②倉吉校から半径10km圏内の県内に借家、アパー
ト等を借り受ける人

ものづくり情報技術科

土木システム科

木造建築科

総合実務科



お問い合わせは、お気軽に下記へ

鳥取県立産業人材育成センター倉吉校

〒682-0018 倉吉市福庭町2-1

電話 (0858) 26-2247

FAX (0858) 26-2248

E-mail sangyoujinzai-center@pref.tottori.lg.jp

倉吉校の場所



【アクセス】JR倉吉駅から徒歩15分、
バスは（橋津線）倉吉バスセンター下車徒歩3分 又は
（北条線）人材育成センター前下車徒歩1分

申請の方法

「職業訓練サポート事業住居費助成金交付申請書」及び「職業訓練サポート事業計画書」を提出してください。

- 毎年度4月15日、または助成事由の発生した日から1週間以内に提出
- 「契約書の写し」及び「入校（決定）前の住所のわかる資料（住民票等）」を添付

